## 主催:大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援(予定): 中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会

~中小企業の法的課題解決を応援します!~

# コロナ禍で雇用を維持する賃金等労働条件の検討と見直し

~賃金・手当の変更、テレワーク導入、就業時間短縮等に伴う法的リスク~

「従業員に自宅待機を命じる場合、賃金や休業手当を支払う必要はありますか」「始業・終業時刻の変更により時差出勤を導入する場合、残業代を支払うことになるのでしょうか」「テレワークや副業・兼業で従業員の収入を確保するにはどうすればいいですか」「止むを得ず各種手当を切り下げる場合に留意すべき点はありますか」――。コロナ感染症の終息が見えない中、中小企業においても営業時間短縮やテレワーク、時差通勤などの就労環境の変化に伴い、<u>雇用維持のための賃金等労働条件など労務管理の見直し方やそのリスクを理解し、的確な経営判断につなげる</u>ことが求められています。本講演会では、<u>コロナ禍で問題となる労務管理の注意点や事前にトラブルを回避するための法務知識に</u>ついて、経験豊富な弁護士が事例を交え、わかりやすく説明します。

### 日時

# 令和3年 / 月 8 日 (不) 午後2時~午後4時30分

<講 演 会>午後2時~午後3時45分、<個別相談>午後4時~午後4時30分(希望者のみ)

会 場

大阪弁護士会館 2階ホール (大阪市北区西天満1-12-5)

参加費

無料 定員 <講演会>90名 <個別相談>10社(要予約、申込先着順)

講師

大阪弁護士会所属 森・濱田松本法律事務所大阪オフィス 弁護士 西本 良輔 氏

対象対象は大阪府内の中小企業者、小規模事業者等

※講師(弁護士)と同業の方(法律事務所および弁護士事務所にご勤務の方)は参加をご遠慮ください。

#### 主な内容

- 1. 収入確保のための柔軟な働き方への対応 テレワーク、時差出勤、副業・兼業等
- 2. 業績悪化や感染防止を踏まえた自宅待機における実務上の留意点 実施するための手続、賃金や手当支払いの要否及びその内容等
- 3. 止むを得ない場合の賃金・手当の変更 実施するための手続、変更に伴う法的リスク等

#### 申込方法

#### 7月1日(木)までにファックスでお申し込みください。お申し込みは1社1名様までとさせていただきます。

個別相談をご希望の方は、下記申込書の「希望する」に〇をご記入ください。定員になり次第、締め切ります(定員に達した場合は事務局からご連絡いたします)。申し込み後、キャンセルされる場合は早めに事務局にご連絡ください。開催 1週間前頃に受講票を原則メールにてお送りさせていただきます。

お願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、政府・自治体よりイベントの自粛・中止命令または強い自粛要請がなされた場合、会合の内容を変更、または会合を延期・中止とする可能性がございます。その際には既にお申込みいただいた皆様にご連絡申し上げるとともに、大阪商工会議所ホームページにてお知らせいたします。

本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたします。実施報告が必要なため、参加者には簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします。

問合せ

#### 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8

TEL. 06-6944-6471 • 6451 / FAX. 06-6944-6565

#### FAX.06-6944-6565

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 行

法律講演会兼ひまわりほっと法律相談会「コロナ禍で雇用を維持する賃金等労働条件の検討と見直し」(7/8)

フリガナ			フリガナ	フリガナ				
氏	名		会社名				会員番号	
住	所	(〒 − )						
電	話	F	AX		資本金		従業員数	
Eメール アドレス		受講票を送りますので、大文字や小文字の区別やアンダーバー等、わかりやすくご記載ください。						
いずれかに〇		無料の個別法律相談(講演会終了後)を ・希望する ・ 希望しない						

<sup>※</sup>ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所(データ管理責任者)および共催者(大阪弁護士会・日本弁護士連合会)間で共同利用し、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所および共催者からの各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。また大阪府(事業費補助金交付元)、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。